

届出制手数料に掛かる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	【一般登録型】 1,000 円 【サーチ/スカウト型】 10,000 円 手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の70% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求 職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の70% 手数料負担者は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・ 助言【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相 談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額） の70% 手数料負担者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための 調査・探索	着手金 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求 職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労 働条件通知書に記載されている額）の50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求 職者の就職後、雇用期間契約期間中（雇用期間が1年 を超える場合は最大1年間に支払われる賃金）（内定 書や労働条件通知書に記載されている額）の50% 活動1日当たり 50,000 円 成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書に記載されて額）の70% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求 職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書に記載されている額）の70% 手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相 談・助言	着手金 10,000,000 円 相談・助言終了時 100,000 円 成功報酬 70% 手数料負担者は関係雇用主とします

備考

上記手数料には、消費税は含まれておりません、別途加算となります